

2021年度一般財団法人富山県バスケットボール協会 第1回理事会 議事録

- 1 開催日時 2021年5月20日(木) 午後7時03分から午後8時27分まで
- 2 開催場所 富山県総合体育センター 会議室
- 3 理事総数 22名
- 4 出席者 (1) 出席理事17名 荻原隆夫、牧田和樹、深松篤夫、山崎 均、松倉弘英、丹羽昭雅、廣川知巳、構富士雄、杉本賢二、清水久資、白江成吉、竹田雄介、酒匂博臣、荒木恒治、梁瀬秀人、水口明博、松元健悟
(2) 欠席理事 5名 野上浩太郎、松井昭博、大谷孝行、長岡紘一、野尻晴一
(3) 出席監事 1名 北川義則
(4) 出席事務局 山木葉子
- 5 議 事
議案第1号 2020年度一般財団法人富山県バスケットボール協会事業報告及び決算について
議案第2号 一般財団法人富山県バスケットボール協会定款の一部改正について
議案第3号 一般財団法人富山県バスケットボール協会基本規程の一部改正について
議案第4号 一般財団法人富山県バスケットボール協会委員会委員の委嘱について
議案第5号 2021年度一般財団法人富山県バスケットボール協会定時評議員会の開催について
- 6 会議内容
(1) 荻原代表理事・副会長挨拶
今年度も2か月が経過し、新型コロナウイルス感染防止対策を講じて各種事業が実施されている。また、オリンピックが2か月余りで開幕するものの、無事開催されるか危惧している。本県出身者が候補選手であることから、その活躍を期待したい。
昨年度の決算を議題としているが、各種事業が実施できなかったことから、繰越金が大幅に増額となってきている。したがって、過去からの繰越金を合わせて、今年度、より一層充実した活動を進めなければならないと考えている。
本日の理事会は、定時評議員会に向けた議題などが主となりますが、忌憚のない御意見をお願いしたいと挨拶がある。
(2) 理事会成立
構常務理事が理事の出席状況として、理事総数22名中、出席理事17名であり定足数を満たしていると報告する。また、北川監事の出席を報告する。
(3) 議事の経過の要領及びその結果
議長は定款第35条及び基本規程第11条第3項の規定等により、荻原代表理事・副会長が議事進行を務める。
◆議案第1号 2020年度一般財団法人富山県バスケットボール協会事業報告及び決算について
議長から説明が求められ、松倉専務理事及び山木事務局員が資料に基づき説明する。
◇2020年度一般財団法人富山県バスケットボール協会事業及び決算に関する監査報告について
議長から報告が求められ、北川監事が監査結果について報告する。
その後、議長は議案について質疑を求めたが、特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。

- ◆議案第2号 一般財団法人富山県バスケットボール協会定款の一部改正について
議長から説明が求められ、松倉専務理事が資料に基づき説明する。
説明後、議長は議案について質疑を求めたが、特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。
- ◆議案第3号 一般財団法人富山県バスケットボール協会基本規程の一部改正について
議長から説明が求められ、松倉専務理事が資料に基づき説明する。
説明後、議長は議案について質疑を求めたが、特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。
- ◆議案第4号 一般財団法人富山県バスケットボール協会委員会委員の委嘱について
議長から説明が求められ、松倉専務理事が資料に基づき説明する。
説明後、議長は議案について質疑を求めたが、特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。
- ◆議案第5号 2021年度一般財団法人富山県バスケットボール協会定時評議員会の開催について
議長から説明が求められ、松倉専務理事が資料に基づき説明する。
説明後、議長は議案について質疑を求めたが、特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。

(4) 報告・協議事項

- ◆一般財団法人富山県バスケットボール協会会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について
松倉専務理事から定款第27条第6項の規定により、会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について報告する。
- ◆一般財団法人富山県バスケットボール協会の組織体系について
松倉専務理事から、2021年度は変更がないものの資料に基づき説明する。
- ◆各委員会等からの連絡・報告について
 - 松倉専務理事から、別冊資料に基づき説明があり、①繰越金の有効活用について意見を求めたところ、いくつかの提案事項について協議してはどうか、地区協会への交付を検討してはどうか、本協会における課題を提示すべきではないか、各カテゴリー事務局の件費に交付できないか、などの意見がある。そのほかの意見を求めることとし、今月末までに提案を求める。②北信越国体の開催が中止となった場合、ブロックからの出場権について5県で協議し1つ枠を確保できる。③ホームページにおけるバナー広告（賛助会員）の募集について、今後、対応していくものの、大会プログラムへの広告については、次年度以降の対応とする。
 - 竹田理事（審判）から、別冊資料に基づきTO委員会事業について説明する。
 - 酒匂理事（育成）から、別冊資料に基づき国体選手選考会について説明する。
 - 荒木理事（指導者養成）から、別冊資料に基づき、指導者養成講習会等について説明する。
また、女性対象の講習会やコロナ禍における柔軟性を検討していくと説明する。
 - 白江理事（社会人）から、別冊資料に基づき、天皇杯・皇后杯予選について説明する。
 - 水口理事（U12）から、県境を越えた活動を自粛している旨を説明する。
 - 松元理事（車椅子）から、6月実施予定の東海北陸大会が中止となった旨を説明する。

(5) その他

- ◆特になし。

本理事会の議案等全ての審議が終了したので、午後8時27分に構常務理事が閉会を宣言し解散する。